

県議会の活動

県議会では、県民の皆さんの多様なご意見や地域の課題を把握し、議会として独自の政策立案や政策提言に取り組んでいきます。また、議会本来の機能である、政策決定や知事などによる事務の執行に対する継続的な監視、評価を行っていきます。そして、これらの活動を相互に関連づけ、一つのサイクルとして動かしていくことによって、政策の質を高めていきます。

課題の把握と整理（県民のご意見を伺います）

広聴・調査

県民の皆さんから、広くご意見を伺い、新たな課題を把握します。

- みえ現場de県議会
- みえ高校生県議会
- パブリックコメント（県民意見の募集）



みえ現場de県議会の様子

〈委員会の役割〉

- 県内外調査
- 請願の審査
- 参考人の招致
各常任委員会が担当する分野について、県民のご意見を伺い、課題を把握します。



県内調査の様子

課題設定

特定の課題について、関係する県民の皆さんや専門家などから、ご意見を伺います。

- みえ現場de県議会（特定テーマによる意見交換）
- 議員勉強会



議員勉強会の様子

- 常任委員会における重点調査項目の設定
県民のご意見をもとに、年度ごとに重点的に調査する項目を設定します。
- 特別委員会の設置
特定の課題について調査するために設置します。

政策の立案と決定（県民のご意見をもとに政策をつくります）

政策の立案

- 議員提出条例の検討・提案
知事から提出された議案を審議するだけでなく、住民本位の立場から、県民福祉の向上に役立つ政策について、議員自らが条例を検討・提案します。
- 政策討論会議での調査
喫緊の政策課題について、県民の視点に立った独自の政策立案や政策提言に関する調査を行い、知事への政策提言などを行います。
- 本会議での代表・一般質問



政策討論会議の様子

審議・議決

- 本会議での審議・議決
予算や県の基本的な計画を決めたり、条例の制定・改正、県の重要事項などを決めます。



本会議の様子

〈委員会の役割〉

- 参考人の招致
重要な議案などについて、利害関係者や学識経験者などから意見を聴きます。
- 審査・調査
議案・請願などの審査や担当する分野に関する事項などの調査をします。
これらの審査、調査を通じて、執行部に対し、政策提言を行います。



参考人招致の様子

知事などによる執行

政策の監視・評価（知事などの事務の執行について監視・評価を行います）

執行の監視・評価

- 本会議での代表・一般質問
- 文書による質問
議員が本会議場での質問などの機会にとらわれず、文書による質問を行います。



一般質問の様子

〈委員会の役割〉

- 決算の審査・成果レポートの調査
決算審査や成果レポートの調査などを通じて翌年度の県の経営方針や当初予算編成につなげます。



成果レポートに対する知事への申し入れ